

規制改革推進会議（第24回）

議事概要

1. 日 時：令和7年10月3日（金）10:15～10:57

2. 場 所：総理大臣官邸4階 大会議室（、オンライン）

3. 出席者：

（委 員） 富田哲郎議長、富山和彦議長代理、林いづみ議長代理、
芦澤美智子委員、落合孝文委員、佐藤主光委員、杉本純子委員、中室牧子委員、
堀天子委員、間下直晃委員、御手洗瑞子委員

（政 府） 石破茂内閣総理大臣、林芳正内閣官房長官、平将明規制改革担当大臣、
橘慶一郎内閣官房副長官、青木一彦内閣官房副長官、
佐藤文俊内閣官房副長官、阪田渉内閣官房副長官補、
小林麻紀内閣広報官、井上裕之内閣府事務次官

（事務局） 内閣府規制改革推進室 阿久澤孝室長、福田誠次長、菱山大次長、
宮本賢一参事官

4. 議題：規制・制度改革の更なる発展・深化について

○富田議長

それでは、ただ今から、第24回規制改革推進会議を開催いたします。

本日は、川邊委員が御欠席です。また、富山議長代理、中室委員、堀委員、御手洗委員は、オンラインで参加いただいております。

初めに、平大臣から御挨拶を頂戴いたします。

○平大臣

富田議長をはじめ委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は5月に委員の皆様から頂いた答申を受けて6月に閣議決定をした規制改革実施計画を踏まえ、規制・制度改革を更に発展・深化させていくことについて御議論をいただきたいと思います。

これまでも申し上げてまいりましたが、規制・制度は地域の人々や企業の活動の前提となるものであります。このため、時代や環境の変化、テクノロジーの進化に合わせて、レギュレーションのデザインは平仄を合わせて行っていく必要がございます。そうした意味では、デジタルやAI等のテクノロジーが大きく変化する中、利用者目線を徹底した真に必要な改革を、スピード感を持って実行することが重要であると考えております。

石破内閣では、地方創生、賃金向上・人手不足対応、投資大国、防災・減災という4つの政策的な柱の下、規制制度改革に取り組んでまいりました。それぞれにおいて引き続き検討すべき課題がございます。本日はそうした課題について、委員の皆様におかれましては忌憚なき御意見を頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○富田議長

ありがとうございます。

それでは、まず事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、お手元の資料1、規制改革実施計画を踏まえた規制・制度改革の更なる発展・深化につきまして、御説明させていただきます。

まず冒頭、基本的考え方といたしまして、人口減少などによる課題を乗り越え、地方創生2.0を実現し、高付加価値創出型の成長型経済に移行するための規制・制度改革に取り組むことが重要であること、また、国民生活に密着し、社会・経済的に重要性が高い分野につきまして、デジタル、AIなどテクノロジーの社会実装や利用者目線の改革を徹底していくことが課題であり、まずは既に決定された事項の具体化・前倒し・深掘りから議論を進めていくことを記載しております。

その上で、検討項目の例につきまして、先ほど平大臣からも御発言がございましたが、「地方創生」「賃金向上、人手不足対応」「投資大国」「防災・減災」の4本柱にまとめております。

まず、「地方創生」につきましては、所有者不明土地の活用やライドシェア等の移動の足不足の解消、オンライン診療の普及・円滑化のほか、農業に関しては、今年の骨太方針におきまして、コストの徹底的な低減に向けた農地の大区画化など、集中的・計画的に推進していくこととされたことなども踏まえ、農業の大規模経営・参入の促進などについて取り組んでまいりたいと思っております。

次に、「賃金向上、人手不足対応」につきましては、まず今年の骨太方針におきまして、働き方改革関連法施行後5年の総点検を行い、労働基準法制の見直しについて検討するとされたところであり、スタートアップをはじめ、生産性の高い多様で柔軟な働き方につきまして取り組んでまいりたいと考えております。そのほか、年次有給休暇制度の見直しやフリーランス・ギグワーカーの労働環境の問題、また、医療・介護分野のタスクシフト・シェア、介護サービスの提供体制の見直しについても取り組んでまいります。

次に、「投資大国」につきましては、まず先般のAI戦略本部において、AIの利活用を前提に規制・制度の改革を進めていくとされておりますが、医療・介護・農業・法務など各分野におけるAI・デジタル活用の促進やフィジカルAIの社会実装の促進について取り組んでまいりたいと考えております。そのほか、スタートアップの投資・成長や、ドローン等の社会実装、ISMAPの見直しやGXへの投資、医療データの利活用についても取り組んでまいります。

最後に、「防災・減災」につきましては、能登地震の状況を踏まえました迅速な復旧に向けた損壊家屋の公費解体・撤去の促進などについても取り組んでまいりたいと考えております。

なお、お手元に参考資料 1 といたしまして、規制・制度改革における直近 1 年間の主な取組・成果をまとめております。1 枚目・2 枚目には主な措置事項や決定事項の概要、3 枚目以降に各事項の内容や期待される効果などを記載しております。

事務局からの説明は以上です。

○富田議長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御意見を頂きたいと思います。短時間で大変恐縮ですが、2 分程度でお願いいたしたいと思います。

なお、御欠席の川邊委員から御意見として参考資料 2 が提出されておりますので、お知らせいたします。

それでは、最初に芦澤委員、お願いいたします。

○芦澤委員

おはようございます。慶應義塾大学の芦澤です。

総理、1 年間大変ありがとうございました。地方創生や防災・減災の規制改革議論が前に進んだのは石破総理のおかげだと思っております。本当にありがとうございました。

また、スタートアップ・イノベーション促進ワーキング・グループで「のれん会計改革」の議論を進めておりましたが、皆様の後押しなしでは進まなかったと思っています。いまだこの議論は続いておまして、会計学の世界の慣性が強く働いておりますが、引き続き御支援をお願いいたします。

規制・制度は、過去からの慣性が強く働き、経路依存性の罠に囚われることが多く、改革が本当に難しいということで、この国を前に進めるための規制改革とはいかにあるべきかとずっと考えてまいりました。私は専門が経営学ですが、トップマネジメントが策定する戦略は組織の道しるべとして重要であるものの、組織というものは大きくなればなるほど現場とトップが乖離します。私たちは規制改革の現場サイドにおりますが、どうしても目の前の対応に忙しく、戦略を見失うことが多いと私も思っております。この認識に基づいて、改めて国の戦略を示した「新しい資本主義実行計画」と「骨太の方針」を熟読しております。

そこには、今ない産業を作ろうとする方針が多く含まれています。今ない産業には現場の声がいまだ存在しません。しかしながら、今ない声を拾いにいくことが産業育成にとって非常に重要であると考えております。

例えば、ペロブスカイト太陽電池、それからスマート農業、フィジカル A I などは日本の経済安全保障上重要であって、また、グローバルに伍していくインパクト、高さを出す産業です。その市場化をいかに後押しするか。戦略的な規制改革の議論を、今後力強く進

めていければと思います。

我々規制改革推進会議も、失われた30年を打破しようとするチームメンバーの一員でありたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

○富田議長

ありがとうございます。

次に、杉本委員、お願いいたします。

○杉本委員

おはようございます。杉本純子でございます。

石破総理、1年間どうもありがとうございました。

私は、デジタル・A I ワーキング・グループと健康・医療・介護ワーキング・グループにて議論に参加させていただいております。今期、デジタルやA I 分野の議題に多く接することになりまして、不動産取引業務におけるA I の活用可能性の範囲やデジタル・A I 技術を活用した建築・建設機械の安全義務等の問題が議論されました。これらの課題では、デジタル・A I 技術の発展によって、これまでとは異なるルールや規制、そして法整備が必要となる場面がありながらも、それらがまだ整っていないがために、これまで前例がないので判断ができませんと言われて対応に困っている、どこまで法律上許容されるのか不明確であるので、結局、技術が活用できないでいるといった現場の声が多く聞かれまして、法や規制の内容が技術の発展に付いていけないということを痛感したところでございます。

法制度や規制というものは制定当時の社会を基につくられているものですから、制定時から社会が変わって新しい技術が生まれ、これによって生産性や効率性が向上するのであれば、法制度や規制は、社会の変化や技術の進展に合わせて迅速かつ柔軟にそれに対応していかなければなりません。

そして、新しい法整備や規制を制定する際には、これまでの古い規制の下での解釈や議論などを基にして必要以上に慎重な規制をつくるのではなく、新しい技術が将来的に更に発展していくことを見据えた時代に即した柔軟に対応し得るものが策定されるべきだと考えております。

さらには、デジタルやA I の分野においてこれから法整備がなされ、新しい規制が制定される場合には、最初から全国に適用される明確な統一の基準というものが制定されることを意識されるべきだと考えております。明確な統一基準を設けることができれば各地でローカルルールなどが発生しないということになりますので、最初から明確な規制・統一の規制を作られるべきだと考えております。

今後もますます多くの分野においてデジタルやA I の活用が促進されていくことは間違いないと思いますので、それに伴う法制度や規制の整備も必ず必要になってくると思います。引き続き、こうしたことについて、検討を重ねてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○富田議長

ありがとうございます。

それでは、次に堀委員、お願いいたします。オンラインで御参加です。

○堀委員

今回、オンラインで失礼いたします。森・濱田松本法律事務所の堀と申します。企業法務に携わる一方で、働き方・人への投資ワーキング・グループでの座長代理を務めるほか、スタートアップ投資の議論に参加しております。

今回、御指摘させていただきたいことは2点です。

一点目は、企業での労働者の働き方の点でございます。A I の急速な利用が進みまして、企業の側では業務を再定義し、A I をツールとして利用するというのはもちろんのこと、開発や企画など、様々な分野において、A I と共に価値創造していくといった世界に進んでおります。企業の側でも、人事評価の中でどの程度業務を効率化してきたのかということに加えて、A I を共に活用し生産力を上げていった一緒にプロジェクトに取り込んでこれを大きく増大させたということを評価していくような時代になっております。

こうした中で、不可避の状況ではございますが、一方でA I については政府としても、いろいろと検討を進めておられる状況かと思えます。企業の側での創意工夫を妨げず、積極利用できるような形で施策を進めていただきたいと考えております。

二点目は、教育の点でございます。非常に少子化の時代、教育機関も工夫が求められている状況かと思えますが、日本ではまだまだ学部卒業が多く、大学院に進むケースが少ないという状況です。先ほどのような働き方の観点でも、同じ会社に最後まで勤めるという形ではなく、働き手に関してはリスクリングしていきながらどう付加価値のある業務に携わっていくのか、価値あるリスクリングというものが大事になってくるかと思っております。

この2点については非常に相関関係があり、両方の施策を同時に進めていくことが必要だと考えております。引き続き、委員として議論に参画してまいりたいと思っております。

以上です。

○富田議長

どうもありがとうございました。

それでは、次に御手洗委員、お願いいたします。オンラインで御参加です。

○御手洗委員

御手洗でございます。本日は、宮城県気仙沼市におりまして、オンラインでの参加で失礼いたします。

石破総理、大変お疲れ様でございました。これまで規制改革をサポートしていただきまして、本当にありがとうございました。

私は地方を拠点に事業をしておりまして、また、生活も営んでおります。そうしますと、人口減少や少子高齢化に伴い、様々な課題が一斉に表出していると感じます。地域に

基盤を置かれる先生方はよく御存じのことと思いますが、特にエリアの人口密度が下がることから、学校や病院の統廃合、公共交通機関の廃線や減便などが起こっており、基本的な生活を送ることがどんどん難しくなっています。学校も遠い、病院も遠い、でも、通うための公共交通手段もなくなってしまった、そういう地域がたくさんあります。そして、どんどん増えています。

A Iをはじめとしたテクノロジーの活用や既存の業法にとらわれない柔軟な改革を行って、教育や医療を含めたあらゆるサービスをリモートで受けられるようにしたり、これまでの電車やバス、タクシーといったカテゴリーの垣根を越えて地域交通をデザインしていくようなことが必要かと考えております。

また、空き家や耕作放棄地の問題も依然として深刻です。所有者が不明なまま放置される空き家が増え続けると、地域の防災・防犯の観点からも大きなリスクになり得ます。実効的な対策が取れるように省庁を越えてお取り組みいただきたい課題です。

最後に、一次産業が産業基盤となっている地域では、気候変動に伴い生産物の収量のボラティリティーが上がっている、たくさん取れたり全く取れなくなったりしてしまうということが、今、何より大変なことではないかと感じております。食料生産は国の基盤ですから、農業・水産業共に生産者が稼げる産業に転換し、長期的に供給を安定させていくことが非常に重要だと考えております。

今期も精一杯取り組ませていただきますので、よろしくお願いいたします。

○富田議長

ありがとうございます。

それでは、次に佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員

よろしくお願いいたします。健康・医療・介護ワーキング・グループの座長を務めさせていただいております、佐藤です。1年間お世話になりました。

医療・介護分野はいわゆる岩盤規制の多いところではありますが、委員、事務局、大臣に御尽力いただき、オンライン診療の普及・促進や、タスクシェア、医療情報の利活用などの分野で一定の成果を上げてきたかなと存じます。とは言え、今後、引き続き取り組むべき課題も少なくありません。私からはここで3点申し上げたいと思います。

第一に、地域の実情に応じた介護提供体制の見直しです。人口減少の著しい地域などを対象に、介護職員の人員配置基準の弾力的な運用が認められています。今後、この柔軟・弾力的な運用がどこまで進み、現場の人材不足・人手不足の改善につながっているのかについて、フォローアップしていく必要があるかと存じます。

業界及び利用者からは、介護の質への懸念の声が出ています。ただ、この質をどう測るかということが大きな課題でありまして、これまでは介護の質については、要するに人員配置基準で決めていたため、ある意味インプットで定めていたということになるわけです。これを転換しまして、やはり質はアウトカムで測るということ、そして、このアウトカム

に基づいて評価した上で、これを介護報酬へ反映させるという仕組みが求められるかとは思いますが。

第二に、電子カルテを含む医療情報の利活用です。本人の承認を要さない医療情報の二次利用が進んでいます。これは医学・医療分野のイノベーションにつながる期待もありますが、その推進に当たっては、まずは、スピード感と省庁間の連携を進める司令塔が不可欠だと考えます。また、EUの例などに倣って、医療等データに関する特別法も制定を視野に入れる必要が出てくるかもしれません。

最後に、AIについて申し上げたいと思います。医療に限ったことではないのですが、今後、特に医療の分野においても、画像診断をはじめAIの利用が進むと思います。診断の正確性に加えて、医療人材の不足を是正するものだという期待があります。このためにも、AIの利用促進の妨げになる規制は速やかに見直していく必要があるものだと考えます。

これは一般論になりますが、規制というのは、ややもすれば古い技術及び社会慣行を前提にしがちです。むしろ、新しい技術や新しい社会・経済状況に即した形での規制改革を進めていくということが大事だと思います。一般に、タスクシェアの時もそうだったのですが、現場は多様です。このため、ある意味制度の画一的な建前にとらわれず、多様な現場、特に人手不足が深刻な地方の現場の実態を踏まえて、速やかな対応が求められるかと存じます。

私からは以上です。ありがとうございました。

○富田議長

ありがとうございます。

次に、間下委員、お願いいたします。

○間下委員

ありがとうございます。働き方・人への投資ワーキング・グループの座長を務めております、ブイキューブの間下と申します。

総理、政権運営、お疲れ様でした。

本日は総裁選の最中ではありますが、参議院選挙を含め、特に気になるのが外国人の問題であります。人口減少が進む日本社会をこの10年で倍に増えた外国人が支えているのが現実かと思えます。しかし、倍になったとは言え、まだ全体の4%程度に過ぎないということも事実であり、欧米のように移民が社会を大きく変える規模とは次元が異なっています。それにもかかわらず、米国などで広がる外国人への反感や多国籍化、DEI（ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン）などへの揺り戻しといった影響を受けた発言が、日本でも目立つようになってきたと感じています。

もちろん、AIの急速な発展によりまして、将来的には労働がオプションになるという可能性もあると思っています。しかしながら、昭和を引きずる現行の労働法制下の現実の日本企業では、AIを導入しても人手削減につながりにくく、むしろコスト増になるとい

う現実もあります。だからこそ、外国人に頼らないのであれば、人手が不足する分野への労働移動を柔軟にしつつ、労働者の保護を前提にした雇用環境の改善が不可欠だと思っています。現実的には、外国人との前向きな共生と雇用の流動化をバランス良く進めて、スピード感ある環境整備を行う必要があると思っています。

今期の規制改革推進会議では、まずスタートアップを中心とした各労働者の多様なニーズに応える柔軟な労働環境の整備を議論するとともに、外国人との共生について議論を深めていければと思っています。

また、働き方改革は、ワーク・ライフ・バランスの改善を進めた一方で、医療・介護・保育・流通等のエッセンシャルワーカーの分野で、献身と自己犠牲に依存した実態を浮き彫りにしたと思っています。待遇改善のためには、料金体系の見直しに加えて、デジタル、例えば、オンライン診療やAIの活用、公助・共助・自助の最適な組合せを検討することが急務だと思っています。これも各分野における今期の大きな議題にしていきたいと思っています。

更に重要なテーマが、のれんの償却になります。世界の主要会計基準で、唯一日本基準のみが強制的な期間での償却を求めています。この結果、M&Aやスタートアップ、中堅企業の成長が阻害されているという事実があります。

現在、公聴会を経て11月の財務会計基準機構で基準変更の是非が審議されるという予定ですが、経済同友会をはじめ13の経済団体、35社のスタートアップ、138名の経営者が提言を行い、さらには527名の経営者の署名も集まったというのが、この「のれん」の件であります。本日の私のインタビューが日本経済新聞に掲載されておりますが、日本経済新聞などで連日報道されまして、日本経済からの期待も極めて高いテーマになっていると思います。しっかりとフォローアップしながら、早期実現につなげていきたいと考えています。

日本経済とスタートアップエコシステムの成長に資する改革にしっかりと取り組んでいければと思いますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○富田議長

ありがとうございました。

次に、落合委員、お願いいたします。

○落合委員

おはようございます。スタートアップ・イノベーション促進ワーキング・グループの座長を務めております渥美酒井法律事務所の落合と申します。

この1年間、総理、林官房長官、平大臣をはじめとする皆様、本当にありがとうございました。私のワーキング・グループの中でも、ドローンであったり、キッチンカー等も含めて、石破総理をはじめとする皆様の後押しにより、進んだ案件が多数あったと思っています。

スタートアップ・イノベーション促進ワーキング・グループの観点では、スタートアップをはじめとして市場の形成につながる取組が重要ではないかと考えております。この観点では、芦澤委員や間下委員からも御指摘があった「のれん」等のM&Aの推進施策や、スタートアップに関する株式の流通環境整備といった取組が非常に重要になってまいります。

また、個別のテーマでは、やはりA Iを社会の各所で実装していかなければいけない。この点が極めて重要ではないかと考えております。特に今回もフィジカルA Iの取組というものが入ってございますが、このためにはデータの整備が最重要の課題であると思っております。デジタル行財政改革会議で一般的な環境整備が進んでおりますが、規制改革推進会議でも連動して動いていくということが極めて重要であると思っております。

医療データについては、先ほど佐藤委員からも御説明がありましたが、引き続き取組を続けていくということが必要でありますし、また、デジタル行財政改革においてもテーマに挙がっていたような金融やモビリティ、産業分野などでのデータの整備ということも重要であろうと思います。

また、こういったA Iと併せて、間下委員からもありました働き方についても改善をしていくということが重要ではないかと思えます。柔軟で多様な働き方の推進という観点で、スタートアップの働き方やフリーランスの働き方といったものを良い形にしていくということは重要であろうと思います。

最後に、地方創生等の関係でも我々が取り組んでいくことが重要ではないかと引き続き考えてございます。特に、先ほど御手洗委員からもありましたが、交通や地域の足は極めて重要であり、この中ではライドシェアの進展は重要であると考えております。

また、今回新しく加わっているテーマでは、農業等の分野での大規模経営や参入促進といったテーマは極めて重要であって、市場の取引環境を良い形にしていくところまで行っていくという中で、本来、強い期待があるはずの日本の農産物の産業をしっかりと形成していくということは極めて重要ではないかと思っております。

また、所有者不明土地の有効活用などについても、産業立地を進めていくに当たっては極めて重要だと思います。

こういったテーマについて、我々規制改革推進会議でも日本経済全体と地方創生のそれぞれの視点を持って議論をしていきたいと思えます。

○富田議長

ありがとうございました。

次に、中室委員、お願いいたします。オンラインで御参加です。

○中室委員

ありがとうございます。

石破総理のリーダーシップの下、規制改革が着実に進展しまして、我が国の新しい成長と活力の源泉となる基盤が整いつつあると思えます。未来志向の政策推進に深く感謝申し

上げたいと思います。

その上で、私からは私の担当しているＡＩ分野に関して、少しコメントさせていただきたいと思います。正に秒進分歩と言えるほどのスピードで進化していると思っております。少子高齢化や人手不足に悩む日本にとって、ＡＩは正にゲームチェンジャーになりつつあると思います。技術面のアップデートと共に、ルールも一緒にアップデートしていく必要があると思います。

特に、９月３０日にＯｐｅｎＡＩがローンチした動画生成ＡＩ等の精度を鑑みますと、多くのクリエイターが素材の無断使用や権利侵害に懸念を持つだろうと思います。著作権や肖像権については、ルールを明確にする必要があると考えております。

それから、デジタル化を進める上で利用者視点は重要だと改めて気づいたことがあります。昨年、ワーキング・グループで取り上げました自動車登録のワンストップサービスについて、利用者の方がＳＮＳに投稿した利用体験記が目にとまりました。専用ソフトのインストールが必要であったり、ＰＤＦが使えず、ＪＰＧしか対応していなかったり、結局、上手くいかず運輸局に出向いたという体験談が書かれておりまして、これは改善が必要だと考えております。

一方で、私は以前、日本学生支援機構で海外留学を志望する学生の推薦状を提出する手続がオンライン化されたということがありまして、これを非常に歓迎していたところ、実際にこのオンラインシステムを使って推薦状を提出してみると非常に複雑な仕組みになっておりまして、多くの研究者がそれに混乱するということがあったのですが、このことを踏まえて、研究者で文部科学省と日本学生支援機構にこのオンラインシステムの改善を申し入れましたところ、翌年には見違えるような便利な仕組みになっておりました。

私はこの経験を踏まえますと、政府の情報システムをよりユーザー目線で利便性の高いものにしていくために、ユーザーの声を何らかの形で拾っていくということが必要でありまして、仮に利用者視点や利便性の観点で国民の期待に応えられていないという場合には、どうしてそういうことが生じるのかということの解明して対策を立て、同じようなことを繰り返さない必要があると考えております。この点については、デジタル・ＡＩワーキング・グループでも引き続き注視し、フォローアップしてまいりたいと思います。

大変お世話になり、ありがとうございました。以上でございます。

○富田議長

どうもありがとうございました。

それでは、続いて富山議長代理、お願いいたします。オンラインで参加いただいております。

○富山議長代理

どうもありがとうございます。

まずは、この１年間の石破総理、平大臣、林官房長官をはじめ、各関係閣僚の御努力に心より感謝申し上げたいと思います。あと、事務局の皆さんも本当にありがとうございます。

した。

何人かの方がおっしゃっていましたが、規制改革は、慣性との闘いであります。恐らく今の日本は4つ、場合によっては100年続いてきた慣性との闘いをやっております、一つは人口減少です。明治以来、百数十年間人口が増えてきたという背景がある中でここからの転換というのは大変です。

もう一つは、30年続いた供給過剰経済から供給制約経済に移ったことです。これも、この30年間の慣性は強烈であり、ライドシェアの議論の時も、あんなものを解禁したらそこからじゅうライドシェアで溢れてしまってワーキングプアになってしまうと言っていたのですが、私はいまだにライドシェアタクシーに乗ったことがなくて、なかなか宝くじみたいに確率が低いらしいので、是非とも乗ってみたいと思っているのですが、現実にはそうならないのです。

それからもう一点が、これも何人かの方がおっしゃっていましたが、60年続いた有形資産型の経済から無形資産型の経済に変わっていくことです。のれんの問題はこれです。要するに、無形資産が企業価値の源泉の時に、これが当然のごとく時間と共に減価する、消耗するというのは、どうしてこのように考えるのだろうと私も謎なのですが、これも完全に60年間の慣性です。

最後に、A I ができたことによって、これからいろいろなことがものすごく変わります。ですので、そういう意味でこの慣性との闘いはますます激しくなるのですが、おかげさまで岸田内閣から石破内閣に続けて、少なくとも今の最初の3つに関しては明らかにこの慣性を変えていこうというのが明確になってきたので、本当にこれは大変な仕事だったと思いますが、本当に感謝申し上げたいと思います。

この後、引き続きこの慣性との闘いは続くと思うので、この後も、いろいろな形で石破総理からもサポートいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

本当にありがとうございました。

○富田議長

どうもありがとうございました。

続いて、林議長代理、お願いいたします。

○林議長代理

議長代理と、地域活性化・人手不足対応ワーキング・グループ座長を務めております弁護士林いづみです。

総理、官房長官、平大臣、この1年の御尽力に感謝申し上げます。これからも規制改革に御支援をよろしくお願いいたします。

私も、現在の規制改革課題に通底するのは、人口減少、高齢化社会だと思います。この観点で今期の地域ワーキングについて2点申し上げたいと思います。

一つ目は、3年目になってしまったライドシェアの実現です。タクシードライバーの3割、地域によっては4割以上が70歳以上です。5年後にこの方々が引退された分を埋める

ほど自動運転が普及しているかと言うと、これは極めて疑問です。現行の日本版ライドシェアではタクシー会社の限定や地域・時間帯・台数の制限があり、タクシー会社にとってもドライバーにとっても経済合理性がないので、なかなか広がってまいりません。こうした制限を撤廃し、シェアリングエコノミーを実現するライドシェアによって、人口が減少する全ての地域で、住民や観光客が必要なときに円滑に移動できる移動の自由の確保につなげていきたいと思います。

二つ目は、昨年来の米不足で国民に注目された農業構造改革です。この30年間で基幹的農業従事者は半減しており、この約半数が70歳以上の方々です。新たな食料・農業・農村基本計画では、令和11年までの初動5年間を農業構造転換集中対策期間と定め、食料安全保障の確保や農業・畜産業の生産基盤の強化などを推進すること、このためにコストの徹底的な低減に向けた農地の大区画化や大規模経営、参入の促進などを集中的・計画的に推進していくとしてK P I も定められています。

規制改革推進会議としてもこうした状況を踏まえまして、規制・制度の在り方についての議論を深めて応援していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○富田議長

ありがとうございました。

委員の皆様から様々な御意見を頂きまして、大変ありがとうございました。最後に私からも意見を述べさせていただきます。

総理、官房長官、平大臣、ありがとうございました。また、事務局の皆様、大変御支援いただきましてありがとうございました。御礼申し上げます。

私からは2点のみ申し上げておきたいと思います。

日本の経済を考える時に、付加価値生産性が低いことをどうするかということが課題だと思います。大事なことは、経済を成長させて分配のパイを拡大する、このための産業競争力をどうやって強化していくのか、そして成果であるパイを公正・公平に分配することが重要だと思います。このためにも、産業競争力の担い手である企業に積極的な投資活動、投資行動を促すための政策が必要だろうと思います。いわゆる狭義の規制改革のみでなく、人的投資を含めた企業による成長投資を促進する環境を整備する必要があると思います。

具体的には、何度か申し上げてきたことですが、いわゆるコーポレートガバナンスの在り方に関する見直しが必要ではないかと思います。短期的な利益や目先の株価、あるいはR O E（自己資本利益率）といった資本効率のみを重視するのではなく、中長期的な企業価値の向上に向けた技術開発や事業開発、設備の維持・更新、改良投資、それから賃上げを含めた人的投資に努めている企業、本当の意味で経済的な付加価値を創り出している、具体的に言えばG D Pを増やしている企業が評価されるコーポレートガバナンスの在り方を考えることが企業投資を促進する非常に大きな力になると思います。

それから二点目は、先ほど何人かの方から御指摘がありました働き方改革です。もっと

自律的に働き手一人一人が場所や時間にとらわれずに働ける労働法制が必要だと思います。具体的には、裁量労働制です。裁量労働制の下で働く社員は、日本では僅か1.6%です。対象業務を拡大していただくとともに、少しでも定例業務があると裁量労働制の適用が認められない現在の運用の見直しが必要です。時間と場所にとらわれないで、特にいわゆるホワイトカラーの人たち一人一人が持てる力を存分に発揮できる環境の整備をお願いしたいと思います。

私どもも、成長と分配の好循環、それから分厚い中間層の形成は、大事だと思っております。是非、政府にもこのような取組を後押ししていただくようお願いしたいと思えます。

私からは以上でございます。

それでは、ここでプレスに入らせていただきまして、総理から御発言を頂きたいと思えます。

(報道関係者入室)

○富田議長

それでは、石破総理から御発言を頂きたいと思えます。よろしく願いいたします。

○石破内閣総理大臣

私どもの内閣では、人口減少等による課題を乗り越え、地方創生2.0を実現し、高付加価値創出型の成長型経済に移行するため、「地方創生」「賃金向上、人手不足対応」「投資大国」「防災・減災」の4本柱で規制改革に取り組んでまいりました。

この1年で、規制改革実施計画を取りまとめ、農地集約や工場建設等に向けた膨大な所有者不明土地の有効活用のための制度整備、ロボット農機の市場投入に先回りした公道走行制度化、山間部・離島などへの物資輸送のためのドローンの多数同時運行の要件を定めたガイドラインの策定、災害時におけるキッチンカーの営業区間に関する解釈の明瞭化といった具体的な成果を上げることができました。

人工知能（ＡＩ）が経済活動や日々の生活にもたらす大きな可能性を十分に活かすと同時に、リスクを低減するため、医療や介護などでのＡＩの利活用、あるいはフィジカルＡＩについて、先回りした規制・制度改革を進める重要性が一層高まっております。

本日、こうした重点とすべき課題について様々な貴重な御意見を頂きました。既に決定した規制改革事項の前倒し・深掘りも含め、議論を更に前に進めていただきたいと思えます。

これまで富田議長をはじめ委員の皆様方には精力的に御議論いただきました。多大なる御尽力に改めて心から厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

規制改革が極めて重要な取組であることは、今後も変わりはありません。この中心的な役割を担う本会議の委員の皆様方におかれましては、引き続き、規制改革に関する様々な重要事項を議論していただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○富田議長

どうもありがとうございました。

それでは、プレスの方は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○富田議長

本日の議事は以上でございます。ありがとうございました。

(以 上)